

## 堺市立百舌鳥支援学校宮園分校在籍児童生徒の放課後等デイサービス事業所への送迎について

堺市教育委員会

このことについて、放課後等デイサービスを利用する児童生徒の送迎時の取扱いを以下のとおりとしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

## 1 下校時刻について

(ア) 通常時 下表のとおり。

学年／曜日	月	火	水	木	金
小学部1年	午後1時 20分	午後1時 20分(※)	午後1時 20分	午後1時 20分	午後1時 20分
小学部2年		午後3時		午後3時	
小学部3年					
小学部4～6年	午後3時				午後3時
中学部1～3年					

※3学期からは、午後3時

(イ) 短縮授業時 午前11時30分（全学年共通）

※学校行事や学年により下校時刻が変更となる場合があります。

## 2 下校時刻の区分について

下校時刻は、以下の3区分とします。

（現地説明会時（6参照）に表記の入った4月の予定表を配付します。）

A 下校 午後1時20分

B 下校 午後3時

C 下校 午前11時30分

※いずれの場合も、下校時刻の15分前までに駐車場へ入場してください。

## 3 送迎時の遵守事項

- ・正門前の道路で駐停車しないこと。
- ・校内乗り入れ時は、事業所名が分かるプレート（ロゴマークデータ A4 サイズ）を車両側面の両側に掲示し、駐車許可証を見やすい位置に提示すること。
- ・校内では、学校職員の指示・誘導に必ず従うこと。
- ・駐車場内は最徐行とし、児童生徒の安全を最優先すること。
- ・指定の待ち合わせ場所（給食調理場前）に行く際には、事業所名が分かるプレート（ロゴマークデータ A4 サイズ）を持ち、事業所名を記載した名札を着用すること。
- ・担任等と必ず引継ぎをすること。（児童生徒と待ち合わせ後、担任等に声かけすること。）
- ・雨天時は、児童生徒が濡れないよう配慮すること。
- ・児童生徒に関する情報は、必ず事前に保護者から聞き取ること。
- ・交通渋滞等でやむを得ず遅れる場合は、必ず学校へ連絡すること。

#### 4 下校区分ごとの乗り入れ順

(1) A 下校時 (午後 1 時 20 分)	スクールバスが進入 (午後 0 時 50 分) 給食車両が進入(午後 1 時) 放課後等デイサービス事業所の車両が進入
(2) B 下校時 (午後 3 時)	スクールバスが進入 (午後 2 時 20 分) 放課後等デイサービス事業所の車両が進入

#### 5 送迎時の具体的な動き

下校 15 分前	①車両で送迎の場合基本ルート（下図参照）を使用して正門に進入 ②学校職員の誘導に従い駐車場へ進入 ③学校園敷地内駐車許可証を学校職員に提示 ④待ち合わせ場所（給食調理場前）へ移動し、担任等から引き継ぎを受ける。 ⑤児童生徒を車両まで引率して乗車させる （他車両の動きに十分注意し、車両の後方を通行すること）
下校時刻	①出発準備が整い次第、ハザードランプを点滅させる。 ②学校職員の合図後、基本ルートを使用して退出し、各事業所へ向かう。

<基本ルート（太線）>



#### 6 現地説明会について

- (1) 日時 令和 8 年 4 月 2 日 (木) 午前 10 時から午前 11 時頃まで
- (2) 場所 堺市立百舌鳥支援学校宮園分校 駐車場（雨天の場合給食調理場前）
- (3) 内容 駐車場所、送迎時の児童生徒引き渡し場所、校内走行ルートの確認など
- (4) 提出書類

以下の書類を提出してください。

- ・令和 8 年度放課後等デイサービス利用登録書
- ・学校園敷地内駐車許可申請書

※書類提出後、学校園敷地内駐車許可証を交付します。年度ごとの申請をお願いします。

- (5) その他

※当日参加できない場合は、ご相談ください。

※車両で来場する場合は基本ルートを使用し、各事業所 1 台でお願いします。

## 7 現地説明会の場所

